

令和7年10月21日

## 港区と港区議会は、令和7年8月の豪雨災害により被害を受けた 熊本県熊本市へ見舞金をお送りしました

令和7年8月10日から続いた記録的な大雨により、熊本県熊本市では住宅の浸水など甚大な被害が発生しました。10月3日（金曜）時点で、死者1人、住家1,889棟（床上浸水1,164件、床下浸水725件）の被害が確認され、多くの方が避難生活を余儀なくされました。

港区と熊本市は連携自治体として交流を深めてきており、被災者の皆様へ区民を代表して心からのお悔やみとお見舞いを申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願い、10月20日に港区から20万円、港区議会から10万円の見舞金を熊本市へ送金しました。

以下は、熊本市長に郵送にてお届けした書中の文面です。

このたびの豪雨災害により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。  
被害にあわれた方々の苦しみ、悲しみはいかばかりかと拝察いたします。  
貴職におかれましても、被害への対応で何かとご苦勞も多いと存じますが、  
一日も早い復旧を心からお祈りいたしますとともに、関係者の皆様方におかれましてはご自愛くださいますようお願い申し上げます。  
失礼ながら書中にて、お見舞い申し上げます

※熊本市からの要請を受け、港区は被災地の早期復旧・復興を支援するため、8月25日（月曜）から29日（金曜）までの5日間、職員2名（事務職・係員）を派遣し、り災証明書発行の受付業務を行いました。